

附属機関等の会議録

会議の名称		令和 3 年度第 1 回田川市地域福祉計画策定・推進会議
開催日時		令和 3 年 6 月 2 8 日（月） 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0
開催場所		田川市役所 1 階 大会議室 A
出席者	委員	学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民代表者等 7 名
	事務局	保健福祉課 福祉政策係
	その他	
議事内容		<p>1 資料に沿って事務局から説明後質疑応答</p> <p>(1) 令和 2 年度地域福祉計画における公助の取組について （第 1 次計画策定時に設定した平成 2 7 年度の現状値と令和 2 年度の目標値に基づき、令和 2 年度の目標値達成状況について報告した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の設定があるものが公助で、目標値がない項目は、自助として民間にまかせたということか。 <p>⇒基本的に全て公助の取組である。空欄のものは、当初の計画策定時に、各課が 5 年後の成果指標としての目標値を定めなかったものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画期間により、令和 2 年度が最終年度か。コロナでイベント等もかなり減っているが。 <p>⇒あくまでも令和 2 年度の実績なので、結果的にコロナの影響を受けた事業が多かった。また、計画を一年延長したので、第 1 次は 6 年計画ということになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を度外視しても厳しかった事業がいくつかある。大きく目標を下回った項目については、次期計画でどうするか検討しないといけないのではないか。5 ページ 1 0 番の「さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉

推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数／募集件数）」については、「福祉」の定義が難しい。この目標は次回再検討してもらいたい。

・徘徊老人の GPS は復活したのか。

⇒高齢障害課からそのように聞いている。

・5ページの8番、「障がい者福祉ボランティアの養成及び支援を実施します」に関連してだが、コロナワクチンの接種について視覚障がい者へ声の通知はしたのか。

⇒ワクチン接種を実施する前に、障がい者団体の会長と協議を行い、どのような支援が必要か確認したところ、当面は必要ないとの回答だった。そのため、もし個別に要望があればその都度対応するということで了承を得た。

⇒この項目はかなり苦戦しており、障害者支援係でボランティアの周知呼びかけを行っているが、具体的に取り組めていない。社会福祉協議会や福岡県立大学ボランティアセンターと連携している安全安心まちづくり課と障害者支援係で連携して取り組むべき課題ではないか。

(2) 第2次田川市地域福祉計画の策定について

(次の三点について説明した。)

ア 「第2次地域福祉計画策定スケジュール」について

イ 「第2次骨子案」について

ウ 「市民アンケート調査」について

(補足説明)

① 新型コロナウイルスの影響により、日本人の生活様式が様変わりした。本市においても市民生活に直結する地域福祉関係事業がかなり大きな影響を受けている。今回の計画の中で、特記事項としてこのことについて盛り込んで、より幅広い見地で計画の策定をしたい。

② 再犯防止計画について、平成28年に再犯防止法が制定され、地域福祉と一体的に取り組むことが望ましいとされ

た。そこで、今回の改訂に当たり本計画の中で再犯防止に触れることとしたい。

・骨子案の第5章、次期計画の基本項目（柱建て）3の(1)にある「包括的支援体制の整備」について。社会福祉法が改正され包括的支援体制について盛り込むことが規定されたため、ここに位置付けたと思われるが、社会福祉法という包括的支援体制には地域づくりがかなり含まれているため、基本目標2（地域づくり）と基本目標3（体制づくり）の両方にまたがる内容になると思われる。そこで、項目の一つとして書かずに、別枠で示す方法もあるのではないか。そうした方法についても検討してもらいたい。

・また、住民アンケート調査に加えて、専門機関の窓口担当者にヒアリングをしてもらいたい。制度のはざまのケースがどれくらいあるのか、どんな部分で困っているのか等の情報を収集すれば、解決のためにどのようなネットワークをつくれればいいのか等が議論できるのではないか。

⇒実際、市には様々な分野の窓口があるが、複合的な要因がある場合は、複数の関係部署や機関と連携して支援を行っている。地域福祉計画の中でそうした連携が見えるように取りまとめたい。

・民生委員理事会で昨年高齢者についての案件があった。市が避難所を開設した際、障がい者や高齢者は付き添いをつけないと受け入れられないとハッキリ断られたとのこと。避難所に行けば安全安心な対応をきちんとしてもらえるようお願いしたい。

⇒担当の安全安心まちづくり課にきちんと伝えておく（済）。

⇒次期計画の3の(2)(緊急時や災害時に助け合う体制の整備)にも挙がっており、地域福祉にも重なるところがあるので、災害時の支援体制についても改めて次期計画内で議論していくことになると思う。

	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉計画の中で見守り体制が現実的に機能していない。民生委員の担当課と地元の区長が具体的に連携できる関係を考えてはどうか。平屋だと住民の状況も把握できるが、5階建ての県営住宅では全く分からない。そうした状況も参考にしてほしい。 <p>⇒それぞれ対象者により担当部署が分かれている。参考については了承した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役の民生委員は、特に一人暮らしの高齢者や障害がある人は個別に訪問して記録している。守秘義務があるので外へ出せないがきちんと管理している。 ・色々行政にお願いするばかりでなく、単位を狭くしながらお互いが気を付け合う仕組みをこれから先作っていかねばいけないと思う。みんなが意識を変えていくことが必要ではないか。 ・見守りネットワークを再検討することは地域福祉にとって大切だと思う。行政が一方的にやり方を決められない内容だと思うので、それぞれの地域でどうやっていきたいのかをみんなで考えないといけない。社会福祉協議会を中心に民間（地域）で作成する地域福祉活動計画と地域福祉計画をセットで作る自治体も非常に多い。地域福祉活動計画の策定についても、今回は間に合わないかもしれないが、ご検討願いたい。 <p>⇒この計画の中には社会福祉協議会の事業も盛り込まれているので、第2次計画も同様にする。</p> <p>⇒これ自体は両方兼ね備えた計画ではあると思うが、別途社会福祉協議会の計画を作ることも検討してもらいたい。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>保健福祉課 福祉政策係（TEL：85－7118）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>なし</p>